

# 公営住宅整備における住民参加の検討とその導入手法に関する課題考察 —北海道東神楽町新町団地建替計画の策定プロセスを事例として—

## Consideration of Issues on the Study and Adopted Methods of Community Participation in Public Housing Development

- A Case Study of the Reconstruction Plan Process of Shinmachi-Danchi in Higashikagura, Hokkaido -

○村上賢人<sup>\*1</sup>, 森傑<sup>\*2</sup>, 野村理恵<sup>\*3</sup>

MURAKAMI Kento, MORI Suguru, NOMURA Rie

This paper explores the examination process of community participation for public housing construction. Specifically, it focuses on the reconciliation method and situation between developers' purpose and its actual implementations. It constitutes a case study through the participant observation. It shows different methods based on the participants' attribute are introduced in the initial state because the public housing construction involves both occupant and inhabitant. It also appears the devise of the subject and material are able to avoid the discussion about housing itself when the participants' concerns are predictable.

キーワード：住民参加，ワークショップ，公営住宅，利害関係者，コミュニケーション，計画策定

*Keywords: community participation, workshop, public housing, stakeholder, communication, planning*

### 1. はじめに

#### 1-1. 目的と背景

本稿は、公営住宅の整備計画策定の検討過程において、より良い計画内容を得るために試行錯誤が重ねられる住民参加のあり方について詳細に分析することで、関係者がその都度工夫し調整する様々な手法を明らかにし、そこから理解される公営住宅特有の住民参加の課題について考察することを目的とする。

近年、公共施設の計画策定プロセスにおいて住民参加は各市町村で数多く取り入れられるようになり<sup>1)</sup>、これに伴って公営住宅整備においても導入される例がみられるようになった。例えば、公民館や図書館の計画において、ワークショップ（以下、WS）などが実施されることがあるが、それらは主たる利用者である近隣住民の意見を反映する方法として一定の効果を見出すことができる。しかし、公営住宅は長期にわたり特定の利用者の居住によって実質専有されているという点で、他の公共施設とは性質が異なる。そのため住民参加を導入する際に

は、入居者や近隣住民の意見がどのような意味を持ちうるのか、それらはどのように設計や空間に反映させるべきかなどの検討が必要となる。よって、どの住民がどのように計画に参加するのかについての意義の本質を十分に踏まえた手法の検討が求められる。

#### 1-2. 既往研究と本研究の位置づけ

公営住宅整備における住民参加に関する研究は多い。例えば、村田ら<sup>2)</sup>は、公営住宅建替に際する入居者の環境移行において、アイデンティティ・クライシスを乗り越えるための計画手法の確立を目指し、その手法の一つとしてWSの体系化を試みている。入居者を対象としたWSを自ら企画・運営・参加し、ソーシャル・サポートの視点から、WSの意義について分析したものである。ここでは、参加住民の状況に応じてWSの仕組みや仕掛けを変更していく過程とその有効性が記述されており、特に、事業者の目指す意義を実現するためのWS中の仕掛けについて整理している点が注目できる。また、小野寺<sup>3)</sup>は、入居者を対象とした公営住宅3団地の統廃合

\*1 北海道大学大学院工学院 修士課程・学士（工学）

\*2 北海道大学大学院工学研究院 教授・博士（工学）

\*3 北海道大学大学院工学研究院 助教・博士（学術）

Graduate Student., Graduate School of Eng., Hokkaido Univ.

Prof., Faculty of Eng., Hokkaido Univ., Ph.D. in Eng.

Assist. Prof., Faculty of Eng., Hokkaido Univ., Ph.D.

建替のWSについて参与観察を実施し、住民参加の取り組みのプロセスや体制を明らかにし、その特徴および効果を分析している。公営住宅建替ならではの問題に対して工夫された住民参加の取り組みに注目して整理している点、事業の成立に加え、旧団地のコミュニティを1つに再構築することにつながるなどの効果について、課題ともに明示している点で意義深い。

このように、住民参加手法として、WSのプログラムや成果の検証がみられるなか、各種の公共事業計画策定において、WSの画一的な適用がみられることを問題視した黒岩ら<sup>4)</sup>の研究がある。ここでは、都市農村交流事業における10地区のWSについて、参与観察により分析を行い、事業を計画へのニーズによって4つの進行型に分け、各々に適したWSの位置づけや適用方法を示している。事業の進行型に応じて、WSの位置づけや適用方法を変えることで、柔軟性を持たせることが可能となり、それが整備事業の計画内容や事業者である行政の対応の変化に繋がることを指摘している。

これらの既往研究を踏まえ本研究は、公営住宅整備における住民参加の導入について、公共施設の中で居住という用途から利用者が限定的であるといった特質を踏まえ、それゆえに生じる住民参加の方法の課題を、計画プロセスにおいてその都度調整される工夫に注目し詳細に分析するものとして位置づけられる。

## 2. 道内公営住宅事業の住民参加導入の現況

### 2-1. 調査概要

表1 調査概要

	電話調査	アンケート調査①	アンケート調査②
調査対象	道内全179市町村	電話調査で事業ありと回答した129市町村	電話調査で事業ありと回答した129市町村
調査期間	2015.6-7	2015.7-8	2015.8-9
配布方法	—	メール、FAX、郵送	メール、FAX、郵送
回収率	—	配布:129部 回収:123部 回収率:95%	配布:129部 回収:88部 回収率:68%
設問内容	・事業の有無	・事業名 ・住民参加の有無	・事業の詳細 (開始年度、建設戸数、建設費など) ・住民参加の詳細 (方法名、実施段階、実施目的)

表2 実施方法の多い事業とその種類

事業名	合計(種類)	検討委員会	パブリックコメント	ワークショップ	アンケート	ヒアリング	その他
富良野市公営住宅建替事業	4	1	1				2
東神楽町新町団地整備事業	3	1		1		1	
名寄市南団地	3	1	1		1		
名寄市北斗団地及び新北斗団地	3	1	1		1		

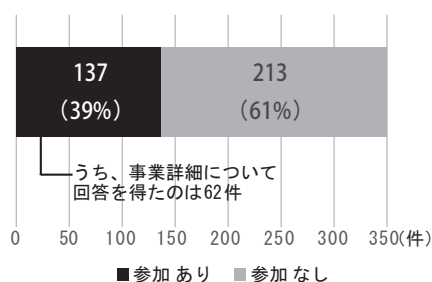


図1 住民参加導入の有無 (N=350, SA)

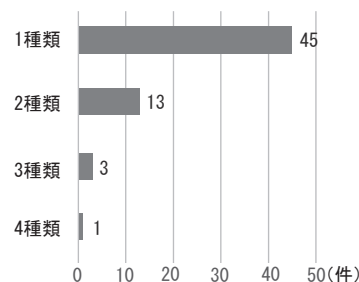


図2 実施方法の数 (N=62, SA)

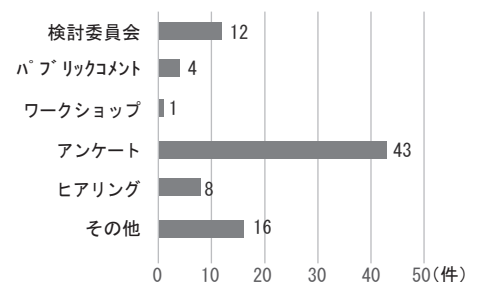


図3 実施方法の種類 (N=62, MA)

トは43件と約70%の事業で実施されているのに対し、WSは1件のみとなっている。

1事業あたりの実施方法数が3種類以上であった事業を具体的にみると、「富良野市公営住宅建替事業」が4種類と最も多く、「東神楽町新町団地整備事業」「名寄市南団地」「名寄市北斗団地及び新北斗団地」の3件が3種類で次に多い(表2)。

### 3. ケーススタディ

#### 3-1. 調査方法

2-2で述べた現況を踏まえ、「東神楽町新町団地整備事業」を、3種類の方法を実施している点、および道内で唯一WSを実施している点において、住民参加の導入に積極的であり、特に道内で初めて導入されるWSを含めた各方法の実施について、より十分な検討が求められる事業であると判断し、ケーススタディの対象とした。なお、この事例について本稿では、住民参加を導入している基本構想・

基本計画段階に着目すること、また事業の内容を端的に表す目的から、以下「東神楽町新町団地建替計画」と表記する。

本事例について、住民参加導入に関する検討過程の詳細を把握するため、各検討会議に同席して参与観察調査を行った。会議での議論内容をすべて記録し(調査者によるメモの他、録音および文字化作業を実施)、分析の根拠としている。調査期間は2015年6月より9月であり、この間に行われた検討会議を調査対象とした(表3)。

また、町の公共施設の現況や団地の立地環境を把握するため、2015年7月に現地視察調査を行い、事業経緯を詳細に把握するため、2015年10月に町職員に対するヒアリング調査を行った。

#### 3-2. 東神楽町新町団地建替計画の概要

本事例は、北海道上川郡東神楽町の中心部に位置し、築40年以上となる老朽化した町営住宅新町団地の建替計画である(図4)。東神楽町は、道内全域における人

表3 住民参加とその検討プロセス

日時	会議等	参加者	議事内容
2015年6月17日	事務局打合せ	行政2名、コンサル3名、大学1名、研究者1名	プロボ後の認識合わせ、事業で意識すること、検討委①について
7月8日	第1回検討委員会	委員:行政4名、大学1名、研究者1名、 <b>町民2名</b> 事務局:行政2名、コンサル3名	「まちなか」での暮らしについて
7月15日	事務局打合せ	行政3名、コンサル3名、大学1名	町民ヒアリング・検討委②・WS、住棟配置について
7月23日	町民ヒアリング	対象者:行政1名、 <b>町民13名</b> 事務局:行政2名、コンサル2名	現状、問題・課題、今後に期待することについて
8月17日	事務局打合せ	行政2名、コンサル2名、大学1名	住棟配置3案のブラッシュアップと委員への伝え方、集会所の運営主体、WS・検討委②について
8月27日	第2回検討委員会	委員:行政4名、大学1名、研究者1名、 <b>町民3名</b> 事務局:行政2名、コンサル3名	ヒアリング結果、位置づけとテーマ、公共空間の機能と活用イメージ、配置ゾーニング、WSの進め方について
9月16日	事務局打合せ	行政2名、コンサル1名	WS、集会所の運営主体について
9月30日	第1回ワークショップ	参加者:行政2名、NPO1名、 <b>町民10名</b> 事務局:行政3名、コンサル4名	集いの場の活用イメージについて

表4 新町団地の概要

敷地面積	17,005 m <sup>2</sup> (建替後:28,624 m <sup>2</sup> )
延床面積	7,007 m <sup>2</sup>
用途地域	第1種中高層住居専用地域
指定建蔽率	60%
指定容積率	200%
住棟数	4階建4棟、3階建1棟 計5棟
総住戸数	108戸
	(建替後:122戸 子育て支援住宅8戸含む)
付帯施設	都市計画公園
	(建替後:街区公園、サービス付併設施設)
建設年度	昭和48-55年度

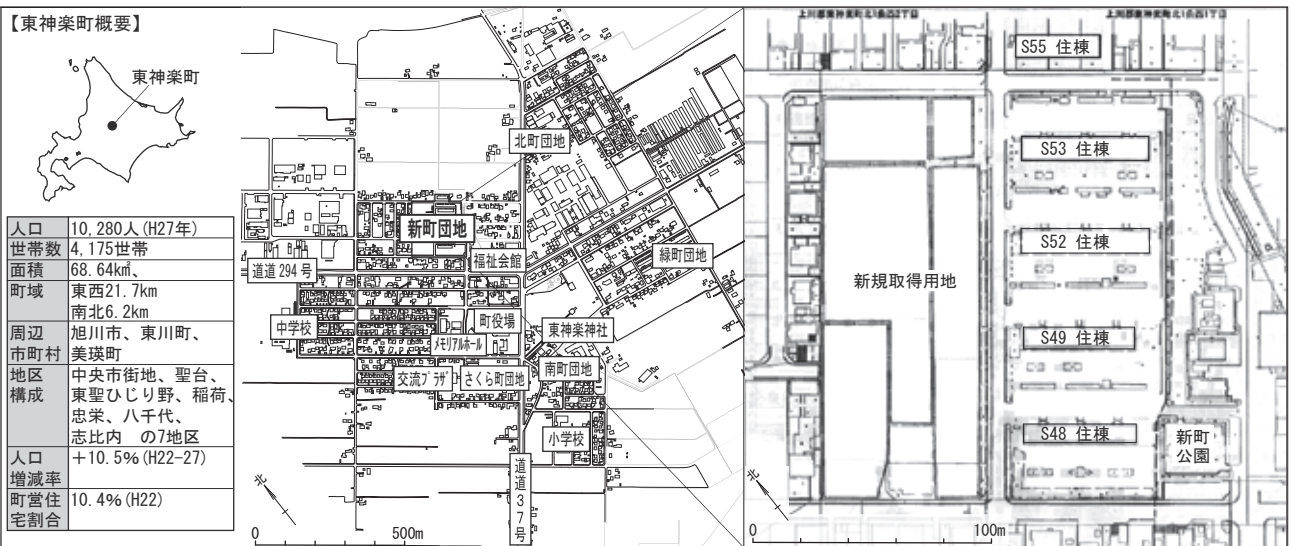


図4 東神楽町中央市街地地区と新町団地の現況

口減少が問題視されるなか、1980年代以降、人口が増加に転じ、2010年から2015年の5年間に於いても人口増減率が+10.5%と道内で最も人口が増加している自治体として注目されている。しかし、町全体をみると、旭川市に近接する新興市街地として著しい人口増加を続ける「ひじりの地区」と、古くからの町の中心部ながら近年は高齢化が進んでいる「中央市街地地区」の2地区間の格差が課題となっている。また、新町団地の立地する中央市街地地区では、町役場をはじめとする主要な公共施設が立地しているが、その多くが老朽化しており、一体的な整備が求められている。

上記の現状を踏まえ、当計画では中央市街地地区における大規模な公営住宅の更新の機会であることから、地区の活性化に寄与することを目指し、敷地内に近隣住民の利用を想定した街区公園やサービス付併設施設を一体として計画している。さらに、若年世帯のまちなか居住の推進を図り、新たに子育て支援住宅を整備して入居者を募ることとしている。また、町には大規模な公共施設整備の経験が少なく基本構想の立案が必要となったため、平成27年度、基本構想と基本計画を一括としたプロポーザル方式により業務受託者が選定された。

現在の新町団地は、中層住棟5棟、計108戸から構成されている(表4)。この全棟を建て替え、将来的に廃止予定の他団地からの入居者、および新規に募集する入居者の分を加えた計122戸に整備する。建替後について行政は基本的に低層住棟を整備する方針であったため、現敷地だけでは狭小と判断し、新たに敷地西側の農地を取得した。平成27年度に基本構想と基本計画を同時に進め、28年度に基本設計、29年度には実施設計を終了し建設に移る。そして竣工した棟から順次供用を進め、35年度には全棟供用完了を予定している。

### 3-3. 住民参加導入の検討プロセス

本事例では、平成27年度の基本構想・基本計画の策定段階において検討委員会、ヒアリング、WSによる住民参加が導入された(図5)。検討委員会は、委員長で

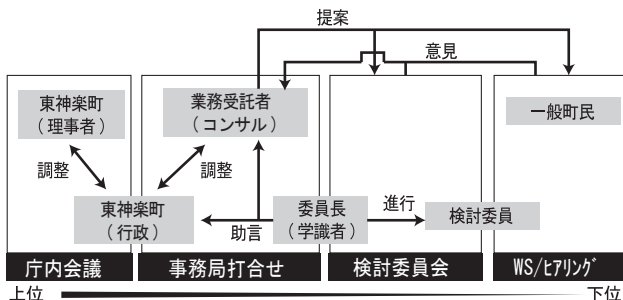


図5 検討会議間の関係

ある大学教授、行政、研究者、町民の計9名で構成された。事務局の提案に対し1回あたり約2時間程度の議論を行い、年度内に全4回実施された。ヒアリングは、主に子育て世帯のニーズ把握を中心に、計13名の町民に対して行われた。WSは、10名程度の町民が参加し、主に団地共用部分の使い方について議論を行い、年度内に全2回実施された。

また、これらの住民参加導入方法の検討については、行政と業務受託者のコンサルタントで組織される事務局の打合せにおいて行われ、検討委員長が出席した会議においては、助言が加えられた。また、ヒアリングとWSの検討については、事務局打合せによる方針の提案が、検討委員会に諮られたのち実施された。

## 4. 分析

### 4-1. 分析方法

調査より作成した会議録から住民参加に関する全意見を抽出し、検討された項目ごとにその内容の変遷を時系列に沿ってまとめる。それをもとに、事業者側が意図する住民参加による計画づくりの意義に近づけるために行われた、都度の方法調整を「工夫」、それを必要とする場面を「局面」として導き出す。

### 4-2. 導入された工夫

WSの「日程」と「参加者」のように複数の検討項目が同じ文脈の中で議論された部分に着目する。また、「WS」と「ヒアリング」のように異なる方法が関係して議論された部分にも着目する。これらは検討過程において、事業者側によって順序や優先順位などの判断が行われている時点であると捉える。よってこれらを工夫と定義し、図6に示す方法により導出する。

以上のようにして得られた全15工夫について、それぞれの構造を簡略化し矢印で図7に示した。さらにそれらを、①住民意見を反映させ成果物を向上させる工夫、②議論がずれないようにする工夫、③計画に必要な視点を獲得する工夫、④住民に竣工後の維持管理・運営をさせる工夫、⑤人数を確保する工夫の5タイプ(以下順に 成果・議論・視点・管理・人数の工夫)に分類した。

### 4-3. 工夫を必要とする局面

#### (1) 最優先項目が決まった場面による局面

4-2で抽出した各工夫において、複数の検討項目のうち最も優先順位が高いと判断された項目に着目する。即ちこれは、図6の工夫構造図において最上段に位置する項目であり、簡略化して図示されている図7では矢印

8.17 打合せ コンサルタントの発言より抜粋

で、ワークショップは2回予定しております、まず大きな流れですね。まあ、7月が終わって今回第2回8月で、えーと土地利用とか団地内の公共空間、公園とかえっとあのこう、施設の使い方ですね。それを踏まえてまず9月に第1回、これ9月30日。実は決めさせていただいて。と申しますのはあの、子育て中のお母さんも、預かって、あの子供預かっていただけるようにですね、保育士さんに調整していただいたんですよ。町さんに。それ保育士さんのご都合でちょっとこの日で、昼間なんですけどもう。(中略)で、メンバーとしてはですね、えーとこの居住者、やっぱり住み方ですね、それと周辺あの周りに住んでる方。で、特に子育て世帯、高齢者の方から意見を聞きたいと思っています。

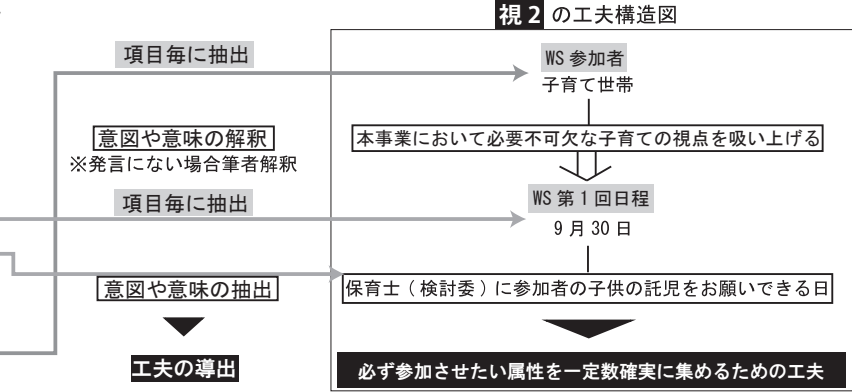


図6 工夫導出の方法

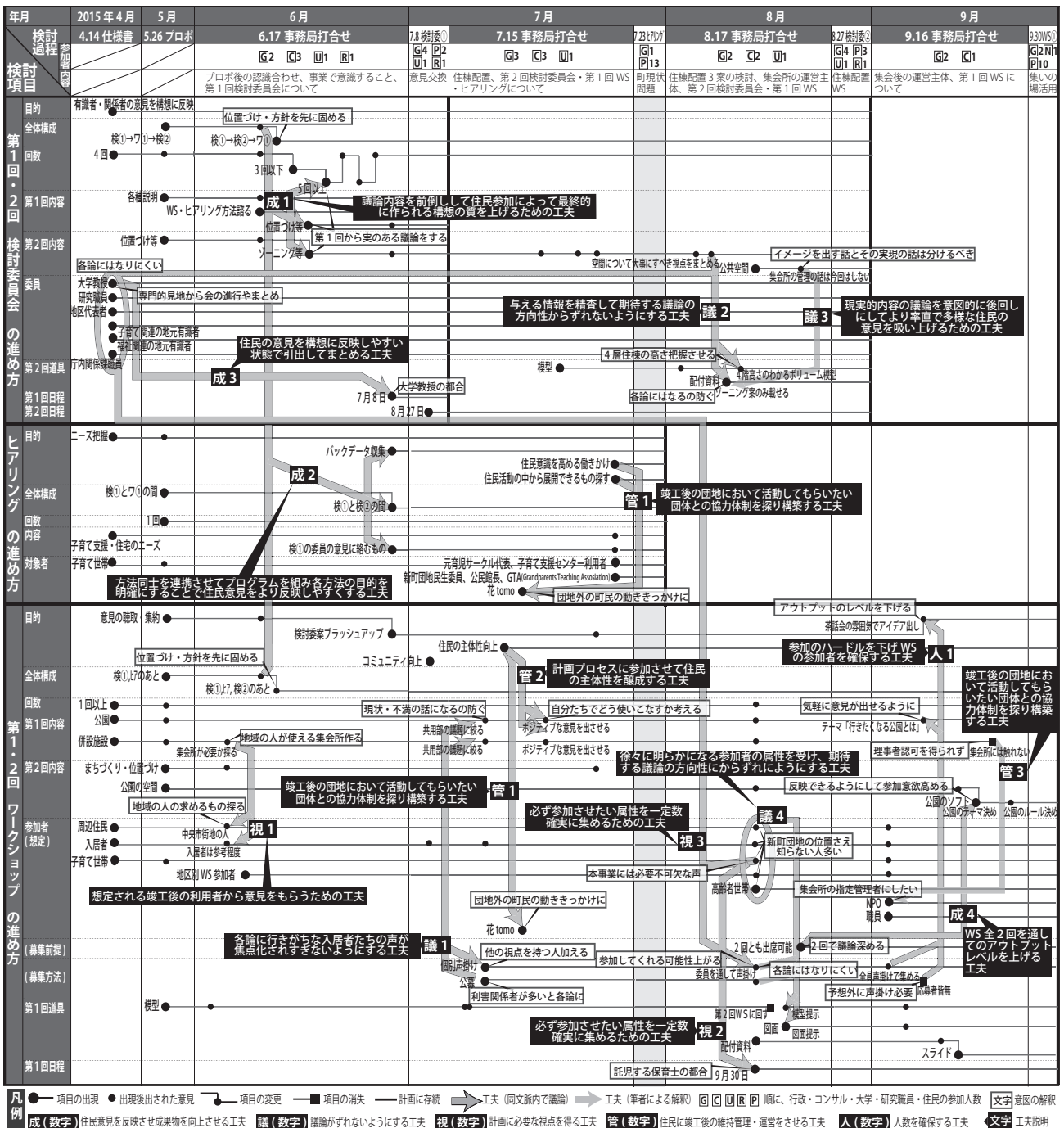


図7 住民参加の検討過程と諸局面における導入工夫

の起点にあたる項目である。そしてその項目の内容が決まった場面を、工夫を必要とした局面として解釈する。

結果、①住民参加全体の構成が組み上がった局面、②各方法の目的が確認された局面、③内容が決まり議論の方針が明確となった局面、④募集方法が決まり個々人の関心が予測可能となった局面、⑤参加者の属性が具体的にになった局面の5つがあると分かった。

(2) 想定外の出来事が起こった場面による局面

検討項目の中には、想定外の出来事が起こり検討途中で頓挫するものがあった。図7において「項目の消失」として表されているこの場面を、計画通り進まなくなった局面と定義する。また図7で、消失した項目が矢印の起点となっている工夫を、この局面で必要とされる工夫とする。

4-4. 工夫と局面の具体例

ここでは5つのタイプの工夫について、それぞれ具体的な局面を用いてその工夫の内容を詳述する。

(1) 成果の工夫 (図8)

プロポーザルによる業務受託者選定後、初めて開催された6月17日の事務局打合せでは、プロポーザル時の提案の確認と今後の事業の進め方が議題となった。参加者は行政2名、業務受託者であるコンサルタント3名、検討委員長である大学教授1名と研究者1名の計7名であった。

行政の進行のもと、コンサルタントにより提案が説明

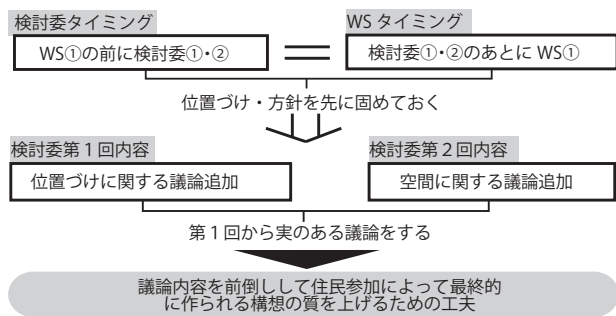


図8 成の工夫構造図

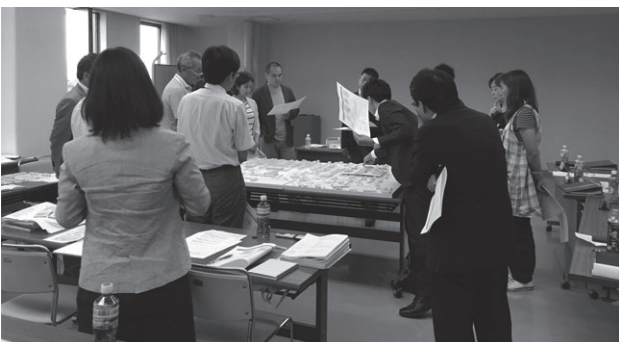


図9 模型を囲み住棟配置を議論する第2回検討委員会

され、プロポーザル時に審査を務めた大学教授（検討委員長）からは、主として評価された点や改善の余地が残る点が意見として挙げられた。その後、6月下旬に開催予定であった第1回検討委員会について具体的な日程を決めるとともに、導入予定の住民参加の方法全般について意見が交わされた。意見交換のなかで、検討委員長から、公営住宅整備に住民参加を導入する場合は他の公共施設で導入するとき以上に、住民の所属や立場を配慮しながら意見や考えを引き出し、それをどこに反映させるべきか十分に検討して臨むべきであるとの指摘がなされた。これにより、位置づけが不明瞭であった第1回WSについて、開催前に十分な検討を行う時間を設ける必要性が認識された。

そこで、第1回WSの実施時期が、コンサルタントの提案であった第1回検討委員会後の8月より、1ヶ月半以上遅らせた9月末の開催とし、それまでに検討委員会を2回実施することで検討期間が確保された。

この判断を受け、検討委員会各回の内容に関して調整する議論がなされ、第1回検討委員会から検討成果が表れるよう見直された。具体的には、当初第1回検討委員会として、委員同士の顔合わせ程度の内容が予定されていたのみであったが、整備後の団地の位置づけに関するブレインストーミングが追加された。第2回は、団地の位置づけに関する議論が中心に予定されていたが、空間構成に関する議論が加えられ（図9）、全体として当初予定されていた議論の内容をそれぞれ前倒しする計画となった。

以上より、複数の住民参加方法について各々の位置づけを明確にした上で実施時期を決め、それに伴い各回の内容について精査することで、策定される計画全体の質の向上を目指していると解釈できる。

(2) 議論の工夫 (図10)

第1回検討委員会後に開催された7月15日の事務局打合せでは、第1回検討委員会（7月8日実施）の整理、開催予定の町民ヒアリングと第1回WSの確認、住棟配置パターンの検討が議題となった。参加者は行政3名、コンサルタント3名、検討委員長である大学教授1名の計7名であった。コンサルタントが進行および各議題ごとに作成した資料を説明し、それぞれに対し意見が交わされた。

その中で、WSの参加者の募集方法について議論された。当初、行政は公募によって参加者を集める予定であったが、公募を行うだけでは町民全体から応募が集ま

ることは想定できず、公営住宅の入居者や新規取得用地に隣接する街区の戸建て住宅に住む住民のように、建設される団地の直接的な利害関係者のみになる可能性とその問題点が指摘された。限られた人数の参加者が利害関係者に偏ってしまうと、議論内容が各論や現状不満に陥りやすく、また一部の声が大きく反映されることになる。そこで、事務局は、WSの内容を共用部分の議題に絞り、また公募に加えて、行政より直接声をかけることで、入居者以外の参加者を集めることとした。

以上より、WSの内容を団地全体に関心が向くような議題に絞り、かつ参加者の募集方法を複数組み合わせることによって、入居者などの利害関係者による各論に偏った議論とそれらの焦点化を防ぐことを目指していると解釈できる。

**(3) 視点の工夫 (図 11)**

第2回検討委員会前に開催された8月17日の事務局打合せでは、7月23日に行われた町民へのヒアリングの報告、開催予定の第2回検討委員会と第1回WSの確認、整備予定の集会所の運営主体、住棟配置パターンの検討が議題であった。参加者は行政2名、コンサルタント2名、検討委員長である大学教授1名の計5名であった。コンサルタントが進行および各議題ごとに作成した資料を説明し、それらに対し意見が交わされた。

その中で、第1回WSの具体的な日程について議論された。WSへの参加者を募る際、本計画では新たに子育て支援住宅や街区公園の整備を重要視していることか

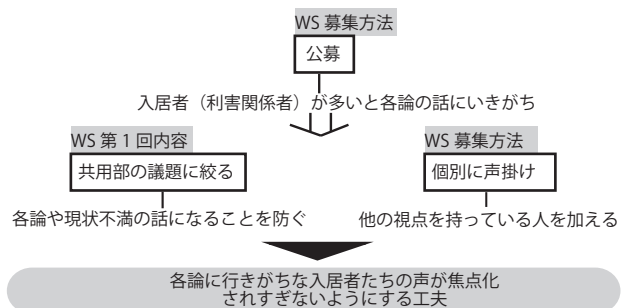


図 10 議1の工夫構造図

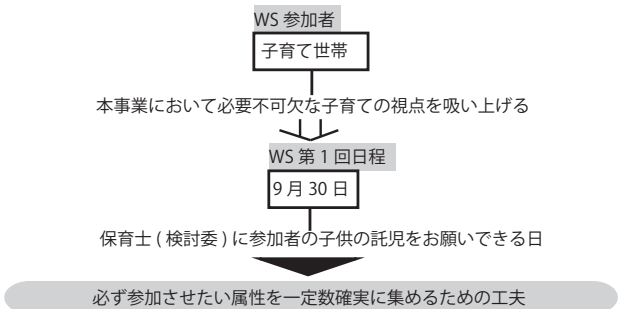


図 11 視2の工夫構造図

ら、入居者に限らず、子育て世帯からの意見や考えを反映することが重要であると認識された。これは、プロポーザル時点でコンサルタントより出されていた提案にも含まれており、WSの会場に保育士を手配し託児サービスを設けることで、子育て世帯の参加を促すアイデアであった。そこで検討委員の1人である町の子育て支援センターの保育士に依頼することとなった。このような経緯により、WSの日程を決めるにあたってはその保育士の都合が最優先された。

以上より、子育て世帯の参加を確実に促すために、それをサポートする日程を優先して調整することで、計画において特に重要視すべき属性の住民の声を吸い上げることを目指していると解釈できる。

**(4) 人数の工夫 (図 12)**

第1回WSの事前打合せとして開催された9月16日の事務局打合せでは、9月30日開催予定であった第1回WSの流れや参加者の確認、および9月中に庁内で行われた行政担当者と理事者との会議の結果報告が議題となった。参加者は行政2名、コンサルタント1名であった。コンサルタントが進行および各議題ごとに作成した資料を説明し、それに対し意見が交わされた。

その中で、行政より、WS参加者の公募の結果、応募者が一切おらず、すべての参加者を個別に依頼して集めることを余儀なくされたことが報告された。そのため、当初想定していた参加者以外にも声をかけることとな

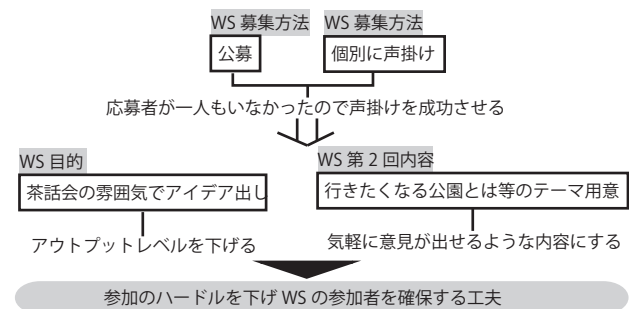


図 12 人1の工夫構造図



図 13 茶話会の雰囲気を演出するWS会場入口の看板

り、住民に対して参加依頼をする際には、茶話会のような会であるから気軽に参加してほしいと説明したとのことであった(図13)。さらに、行政はコンサルタントに対して、住民が気軽に意見を出せるようなテーマを再設定するよう要求した。つまり、当初予定されていたWSは、検討委員会で議論された案をたたき台に、より多くの住民の意見を募り洗練させる目的であったが、この打合せによって、簡単にアイデアを出し合う場に変更された。

以上より、WSの目的や内容を一部変更し、参加のハードルを下げることで、WSが成立する参加者人数を確保することを目指していると解釈できる。

(5) 管理の工夫(図14)

第1回WSの前に開催された9月16日の事務局打合せでは、行政より、理事者との調整が計画通りに進まなかったため、検討当初からWSの議題とされていた集会所整備を議論から外さなければいけない状況が報告された。それは、理事者から民間の運営主体が町内に見当たらない限り整備しないという方針が告げられたとのことであった。この集会所は、近隣住民にも開かれた福祉サービス併設施設として検討が続けられていたものである。運営主体に関しては、前2回の事務局打合せから議論され続けており、独立して運営できる町内の民間団体として花植え団体や野菜直売団体などの可能性が模索されていたが、有効な手立てとはなり得なかった。

このような想定外の出来事が起こった場面にあたって、事務局は、急遽、隣町で福祉サービス拠点の運営を行っているNPO団体に白羽の矢を立て視察を行い、WSへの参加を依頼した。これは、WSへの参加を通じて、進行中の計画への理解を図り、運営を担う指定管理者となることを引き受けてくれるかどうか様子をうかがう目的があった。

以上より、竣工後の団地において活動してもらいたい団体を計画策定プロセスに参加させることで、協力体制を構築し問題の解決を図る工夫を導入していると解釈で

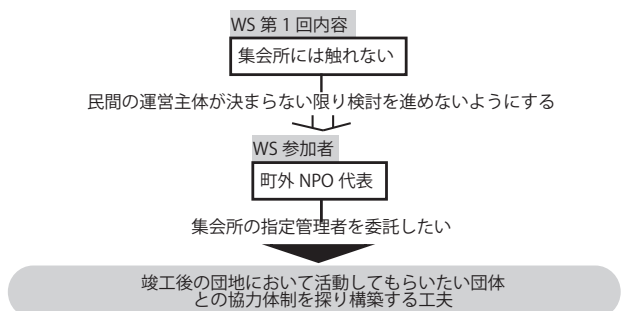


図14 管3の工夫構造図

きる。

5. まとめ

以上の分析より明らかとなった検討過程における工夫と局面について、以下では特に公営住宅整備の特徴と照し合せ要点を示す。

公営住宅整備では計画策定に参加する住民に入居者と近隣住民といった立場の違いがある。よって、住民参加全体の構成が組み上がった局面で、各住民参加方法の位置づけを分け、住民の立場の違いにより参加の仕方を変えて意見の反映度合いを調整している。また、公営住宅整備では住宅に関する各論の議論に執着しやすい。よって、参加者が具体的となり個々人の関心が予測可能となった局面で、募集方法を再考したり議題や提示資料を細かく精査したりしている。さらに、公営住宅整備では住民が積極的に管理する共用空間の整備を目指すことがある。しかし、管理者選定が計画通り進まなくなった局面が生じることがあり、こういった局面では参加者に民間管理者候補を組み込み協力体制構築を図っている。

本事例のように市街地においてある一定の規模で整備される団地は、近隣住民にとって生活環境の一部としての大きな影響を持つと考えられる。そこで住民参加については、その団地が市街地全体の中でどのような環境となるべきか議論され、そのためにはどの住民がどのように参加すべきか十分に検討された上ではじめて導入されるべきである。そのとき、市街地再構築の視点から、入居者のみならず近隣住民を参加させることは意義深く、地区の住環境の改善に資する事業としての認識を共有した参加手法を組み立てることが要点であると考えられる。

[参考文献]

- 1) 志村秀明：6章 参加型公共施設の現状と課題，参加による公共施設のデザイン まちづくり教科書第3巻，pp.76-99，2004
- 2) 村田義郎・延藤安弘：公営住宅建替計画策定における住民参加とソーシャル・サポートに関する考察：長府古城団地建替計画策定を事例として，日本建築学会計画系論文集(523)，pp.171-178，1999
- 3) 小野寺一成：住民参加型方式による団地統廃合を含む公営住宅の建替えに関する考察：北九州市I地区で行われた建替え事業を事例として，都市計画論文集，41(2)，pp.65-72，2006
- 4) 黒岩麗子・藤本信義・三橋伸夫・本庄宏行：事業計画へのニーズからみたワークショップ適用方法：栃木県における都市農村交流の事業計画策定事例からの考察，日本建築学会計画系論文集(587)，pp.81-88，2005